

## 知床五湖地区における検討の進捗状況

## 1. 知床五湖利用のあり方協議会の開催状況

- ・平成 22 年 7 月 9 日第 11 回会議から 10 月 29 日第 15 回会議まで計 5 回の協議会を開催した。

## 主な決定事項

- 第 13 回協議会にて協議会設置要領、登録引率者審査部会設置要領を決定した。
- 第 14 回協議会をへて認定手数料の決定を行った。
- 第 15 回協議会にて利用適正化計画を決定した。
- ・平成 22 年 10 月 14 日、10 月 19 日に知床五湖登録引率者審査部会を開催した。詳細は別項

## 2. 知床五湖地区利用調整地区の指定

- ・平成 22 年 10 月 12 日付で知床五湖地区が利用調整地区として指定され、来年度から、その運用が開始される。
- ・平成 23 年度からの知床五湖では、利用調整地区に指定され事前レクチャーを受け深い自然を体験できる地上歩道と、安全・快適に絶景を望める高架木道と 2 つのルートに分けて利用される。
- ・利用調整地区に立ち入るためには、立入認定手数料の支払い及び立入認定手続きを行った後、レクチャーを受講して立ち入ることになる。
- ・利用調整地区として運用されるのは、5 月 10 日から 10 月 20 日までの期間。「ヒグマ活動期」と「植生保護期」のふたつの時期に分けて運用する。

## 3. 知床五湖利用コントロール導入実験

- ・平成 22 年 6 月 19 日～7 月 19 日までの 31 日間で、利用調整地区の制度実施に向けて、ヒグマ活動期の運用を試行し、その評価を行うための実験を実施した。
- ・295 組のモニターツアーを実施し、延べ 1,844 名の参加者を得た。ヒグマ遭遇による中止は 8 件。
- ・事前予約や当日受付の方法、ツアー中止に係る判断などについての課題事項が確認された。

## 4. 認定手数料の決定

- ・立入認定手数料の各料金が下記のとおり決定した。

○ヒグマ活動期	○植生保護期
12 歳以上:500 円	12 歳以上:250 円
12 歳未満:250 円	12 歳未満:100 円

## 5. 知床五湖の新たな利用に関する広報活動

- ・第 10 回協議会にて知床五湖の新たな利用に関するキャッチコピーを決定  
「野生を育む、知床五湖。共生へ、新しいふたつの歩き方。」
- ・広報リーフレットを作成
- ・平成 22 年 9 月 24 日～26 日 世界旅行博にブース出展（知床観光圏と協同出展）
- ・平成 22 年 10 月 6 日～7 日 JATA エコツーリズムセミナーを知床観光圏と招聘

## 6. 指定認定機関の公募

- ・環境大臣に代わり、手数料収入を得て立入認定事務を行う機関の公募が 10 月 29 日から開始された。選定は釧路自然環境事務所により行われる。参加希望書の提出は 11 月 18 日締め切り。11 月中に選定を行い指定認定機関の候補が決まる予定。

## 7. 知床五湖登録引率者審査部会の実施

- ・知床五湖登録引率者の試験及び審査等を実施するために、試験内容及び日程、採点方法などを検討するため、部会を開催した。また、部会では、引率者の試験・審査だけでなく、ヒグマ活動期のルールについても検討していく。